

平成29年 2月15日

魚沼市議会議長 浅井守雄様

総務委員会

委員長 遠藤徳一

総務委員会調査報告書

本委員会は、所管事務について下記のとおり調査したので、魚沼市議会会議規則第110条の規定により報告します。

記

- 1 調査事件名 (1) 所管事務調査について
(2) その他

- 2 調査の経過 2月15日に委員会を開催し、上記事件について調査を行った。
所管事務調査で、地域との「絆」推進事業における冬期間除雪について、市内情報通信基盤の整備について及び防災ラジオ難聴取解消に向けての取り組みについて、執行部より説明を受け、質疑を行った。

総務委員会会議録

1 調査事件

(1) 所管事務調査について

- ・地域との「絆」推進事業における冬期間除雪について
- ・市内情報通信基盤について
- ・防災ラジオの難聴取解消に向けての取り組みについて

(2) その他

2 日 時 平成28年2月15日 午前10時

3 場 所 広神庁舎3階 301会議室

4 出席委員 富永三千敏、岩井富士夫、大平栄治、遠藤徳一、大屋角政、森山英敏
(浅井守雄議長)

5 欠席委員 なし

6 説明員 角家総務課長、森山企画政策課長、青木北部振興事務所長、古田島情報管理
係長

7 書 記 櫻井議会事務局長、磯部議会事務局次長

8 経 過

開 会 (10:00)

遠藤委員長 定足数に達しておりますので、ただいまから総務委員会を開会します。これより議事に入ります。

(1) 所管事務調査について

- ・地域との「絆」推進事業における冬期間除雪について

遠藤委員長 日程第1、所管事務調査についてを議題とします。最初に、地域との「絆」推進事業における冬期間除雪について、執行部の説明を求めます。

青木北部振興事務所長 (資料「高齢化対策共助事業(除雪事業)概要」により説明)

遠藤委員長 ただいまの報告につきまして質疑を行います。質疑はありませんか。

富永委員 補助対象団体というところなんですけれども、コミュニティ協議会が対象となるし、それが組織していないところは単独自治会または隣接する二つ以上の自治体ということでしょうか、要件が3項目あって、これを全て満たすと書いてありますけれども、これ

はコミ協の場合なんですけど、二つ以上の集落、自治会が集まって組織されているわけですけど、この要件は組織している複数の自治会全て要件が必要なのか、その中の構成する一つの自治会がその要件を満たしていれば該当するのか、それをお聞かせください。

青木北部振興事務所長　　今ほど委員のご指摘の後段のほうです。どこか一つこれを満たしていれば、そっくり補助対象地区というふうに言及しています。

森山委員　　実績等の中で、小型バックホウ、大型バックホウと歩行の小型除雪機というような、これは各コミュニティ協議会で持っている機械なのか、都度借用しているのか、その辺はいかがでしょうか。

青木北部振興事務所長　　あまり使わないところは1回借りて返すというふうなことになっていますが、特に上条除雪組合なんかは、1カ月のリース契約をして、運搬費でお金もかかりますので、というふうになっています。

森山委員　　これだけの、上条なんかは相当やっているわけですが、こういうところは、こういった小型除雪機とか重機を持つとか買うような場合の補助は全くないのか、あるのか、その辺はいかがですか。

青木北部振興事務所長　　今はその制度はありませんが、特に福山なんか夏場行くと、2、3軒に1台くらいずつバックホウが見えるような気がします。私の集落も、集落で1台持っています。

森山委員　　先ほど、全市にという話もあって、連合自治会の会議等では説明しているというような話がありました。コミュニティ協議会で、できているところはそれなりの組織があるということですが、そうでないところは結局、単独自治会ということになると、自治会長、区長、町内会長が、要は取り組もうということじゃないと、なかなか実現しないのかなという感じがあるんですが、この高齢化対策共助事業ですから、当然どこでもいいというわけにはいかないんでしょうけども、お題目がありますから、ただ私が考えるに、補助対象団体の三つ条件があるわけですよ。これを全て満たすというのは、逆に言ってみればある意味で高齢化が相当進んだところかなという感じがするんですよ。やはり魚沼市の場合は、これから人口減少にある程度歯どめをかけて、地域を維持していこうという、一つの大きな政策の柱があるわけですから、これを全て満たすのではなくて、一つでも該当したらいいよというくらいの緩和を進めるべきではないかと。それが、やはり地域の維持、絆を維持することにつながっていくんだと思うので、あまりにも、簡単に言うとそういうのが進んだところよりは、これから進みそうなところにてこ入れをして、今現状でとめるということであれば、3条件全部満たすというよりは、一つでも該当したら、やはりこういったものをできるというような方向に少し修正をするべきではないかと思うんですがいかがでしょうか。

青木北部振興事務所長　　この制度も4年が終わります。今、委員のおっしゃるとおり、検証作業も必要かと思えます。今後、市長も集落に出ていきながら、いろんな話を聞きたいというふうに言っていますので、もし、この3要件がクリアできないがために手を挙げないところがあるとか、委員おっしゃるとおり、この要件でいうと、やっぱり魚沼市の外側の部分だと思います。結果的に町中でもやっぱり高齢化が進んでいる部分もあります。町中で屋根から落ちれば致命的な事故につながる可能性もあります。そういったことを精査しながら、今後、地域のお話を聞きながら、検討させていただくというところで、きょうは

おさめていただければと思います。

大屋委員　ここに書いてあります、軽度生活支援事業（除雪援助）、これに該当しない高齢者世帯とかということになってはいますが、割合として軽度生活支援事業除雪援助を受けている世帯を除くと何パーセントくらいになりますか。

青木北部振興事務所長　私のほうで把握しておりませんので、後ほど福祉課に確認します。

大屋委員　なぜこういう質問をしているかということ、魚沼市が合併して12年になって、特定のところで今とどまっているものですから、やっぱり軽度生活支援事業はどっちかという非課税世帯という形の枠があって、そうするとおそらく500件、全体でもそんなに多くないと思うんですよ。それを補完する形でこういう事業が全市展開できるような仕組みを今後考えていくということが大事だと思いますが、その点はいかがでしょうか。

青木北部振興事務所長　おっしゃるとおりで行政が要援護世帯といいましょうか、その部分で拾えなかったところの制度ということでご紹介はしますが、さっき言った地域の世話役というリーダー、片や自分で自ら業者に頼む、片や補助金がそこに入るというような税の再分配に引かかる部分、そんなところを検証しながら、先ほど申したとおり、できれば全市展開なんです業者間のこともあろうかと思いますが、注意しながら進めていければと思っております。

遠藤委員長　しばらくの間、休憩とし、市民からのご意見ですので、休憩中に自由討議を行います。

休　　憩（10：18）

休憩中に自由討議

再　　開（10：40）

遠藤委員長　休憩を解き会議を再開します。議会報告会におきまして市民からいただきましたこの高齢者の除雪の関係でありますけれども、当委員会といたしましては、今ほど執行部と委員会内で協議しまして、まず区長さんへの周知をもう少し細かに徹底していただくことが1点。そして、困っている方の窓口のあり方といいますか、もう少し市民にわかりやすい形で窓口業務のあり方を周知していただくことが1点。そして、対象地域があった場合には、各区長さんへのアプローチということで、こういった地区に該当していますが地域ぐるみで取り組みませんか、というようなお声を市のほうからしていただくということ。この3点を執行部から取り組んでいただくことを委員会から要望させていただきますので、しっかりと取り組んでいただき、市民へ回答をお願いしたいと思いますが、異議ありませんか。（異議なし）。本件については、以上とします。

・市内情報通信基盤について

遠藤委員長　続きまして、市内情報通信基盤について、資料が提出されておりますので執行部の説明を求めます。

森山企画政策課長 (資料「魚沼市における高速通信サービスの経過」により説明)

遠藤委員長 これから質疑を行います。

富永委員 まず、最初に、平成 18 年度に湯之谷の東部で新潟県補助事業で ADSL サービスを開始しておりますけれども、この補助事業の事業期間は済んだのかどうか。助成金とかでやった場合には、建物等の場合、何年間は利用しなければならないというのがあると思うんですけど、こういったことはあるのかどうか聞かせてください。

森山企画政策課長 当時の整備については、主に電線を引いたというようなことになってますが、電気通信事業用の電線でありまして、おおむね 13 年間で耐用年数ということになってございます。ですので、18 年ですのでまだ耐用年数は過ぎていないということになるのかと思います。

富永委員 わかりました。地域情報通信基盤整備推進交付金事業は、平成 21 年に国が事業をつくったということですが、この事業と新潟県の補助事業がダブっても別に構わないのかどうか。

森山企画政策課長 同じ時期にするというのはだめだというふうに思いますが、1 回県単を入れて、年数が経過した後にこの事業を入れるということは可能であると聞いております。

富永委員 そうすると、13 年経過しないうちは国の事業は使えないということですか。

森山企画政策課長 そちらについては今、県に確認中でございます。県単の事業ということでもありますので、国の事業と同じということでもない可能性もありますので、可能という返事が来る可能性があるのではないかと思います。

遠藤委員長 しばらくの間、休憩とします。

休 憩 (10 : 53)

休憩中に懇談的に意見交換

再 開 (10 : 59)

遠藤委員長 休憩を解き会議を再開します。

富永委員 2 ページに書いてありますけれども、民間事業者がサービスを提供する条件という四角の中なんですけれども、これが一定の条件ということですが、民間のほうでするので回答できるかわかりませんが、一定条件、契約加入者数なのか、加入率なのか、その辺のところはわかりますか。

森山企画政策課長 数というよりも全体の中での割合ということになります。

富永委員 戸数の割合ということですか。

森山企画政策課長 そういうことになります。

富永委員 1 ページですが、平成 23 年度に 3 地区でもって市のほうで整備をして NTT に貸し出しをしていますけれども、この 3 つの局の割合というのは把握されていますか。

森山企画政策課長 当時の話ですと、民間事業者からは目標を 8 割ということと言われて取り組んだ経過がございます。

富永委員 8 割というと、かなりの率になりますけれども、そうしたときにこれが一定の条

件ということで整備されたものの数字が8割になった場合、市のほうとしては、先ほど県の事業等の重複ができるかどうか今、確認中ということですが、もし可能となったときにいつごろまでにできるのか、その辺のところは考えていますか。

森山企画政策課長　　今現在、市は、国の補助事業をもとにやることを前提としておりますので、そうしますと29年度の補助事業については既に募集が終了してしまっているという状態でありますので、30年度に採択されるような動きが最短という形になるかと思いません。

富永委員　　ぜひ30年度に応募できるような取り組みをお願いしたいと思いますし、先ほどの質疑の中で加入率80%という話がございましたけれども、東湯之谷地区のほうには大湯温泉もあつたりして旅館があるわけですが、旅館の場合ですと最近のお客さんはほとんどがインターネット予約、また、来訪するときにもスマホなりタブレットなりを持ってくる方が非常に多くて、旅館の中ではWi-Fi設備をほぼやっています。ですが、多くのお客様が一斉にWi-Fiを使おうとすると、ADSLなので情報伝達量が少ないものから、もうほとんど動作しない状況になっています。そういったところの割合というのは、あくまで旅館も1件と考えてするのか、利用者数、土曜、日曜に集中しますけれども、そういったときの利用者数も含めた割合でNTTと交渉ができるのかどうか、いかがでしょうか。

森山企画政策課長　　そういった特殊な条件というのは交渉の中でということになりますが、一般的にはやはり1件1件という数え方の中で交渉はスタートすると考えております。

大屋委員　　民間事業者のことで書いてあるIRU契約というのがありますけれど、これは破棄しない利用権というふうになっていて、両方がやめましょうということにならない限りはずっと続くという意味で解釈していいんですか。

森山企画政策課長　　ここに書いてあるとおりであります。

大屋委員　　そうすると、市が整備した施設でこの契約を結ぶときに、年間なり1カ月なりの使用料というのが当然来ると思います。これは27年度決算でちょっと見落とした部分ですが、大体どのくらい入っているのですか。

森山企画政策課長　　細かい数字は申し上げられませんが、1,500万円くらい。その数字の中で、利用者がふえるとその数に応じて多く来るということでもありますので、やはり契約数が上がれば入はふえてくるということになります。

大屋委員　　光ファイバーの場合は、耐用年数はどのくらいですか。

森山企画政策課長　　10年ということで今は明記されていますが、それ以上使おうと思えば使えるということです。

大屋委員　　そうすると、耐用年数10年なんですけれども、これを15年使ったと。その後の整備は、また魚沼市が単独で光ファイバーを設置するということになるのでしょうか。

森山企画政策課長　　1回、線を引くのは国の補助事業で行って、また引き直しということになる際には、通信事業者がかなりもうかって見込みがあるということになれば、通信事業者が手を挙げてもらえることもなくはないかと思えますけれども、採算がまだまだ合わないということになれば、市がもう一回再整備するという事はあろうかと思えます。

岩井委員　　今、ここにある湯之谷東部、宇津野から多分奥という意味だと思うんですが、それから守門の福山新田でこれを設置する総費用的にはどんなものですか。

森山企画政策課長 細かい見積もりはまだとっておりませんが、本当につかみの中では、湯之谷でやるとした場合は5,000万円くらいかかるのではないかという話はいただいております。福山新田も同じくらいです。

富永委員 今ほど整備費用の話がありましたが、この国の事業、補助率はどれくらいなのか。

森山企画政策課長 2分の1です。

富永委員 平成23年度に3局で整備していますけれども、そのときの整備費用はいくらでしたか。

古田島情報管理係長 平成21年度の国の事業の繰越明許ですけれども、概算で5億円かかりました。

遠藤委員長 3地区で5億円ですか。

古田島情報管理係長 その前の小出・湯之谷地域も入りまして5億円かかりました。

遠藤委員長 しばらくの間、休憩とします。

休 憩 (11:09)

休憩中に懇談的に意見交換

再 開 (11:10)

遠藤委員長 休憩を解き会議を再開します。議会報告会でいただきました光フレッツの関係の課題でありますけれども、執行部から委員の質疑によりまして、30年度には国の補助事業に当てるべく取り組むというような、しっかりとした答弁をいただいたことと、地域にしっかりと説明をし、利用率の増も目指していきたいということでもありますので、それを委員会から申し送りさせていただきまして市民への回答としたいと思いますが、異議ありませんか。(異議なし)では、執行部にはその辺を踏まえて委員会からの提言ということでよろしくをお願いします。本件については、以上とします。しばらくの間、休憩とします。

休 憩 (11:11)

再 開 (11:25)

・防災ラジオの難聴取解消に向けての取り組みについて

遠藤委員長 休憩を解き会議を再開します。続きまして、防災ラジオの難聴取解消に向けての取り組みについて、執行部の説明を求めます。

森山企画政策課長 (資料「魚沼市のコミュニティFM難聴取対策の経過」により説明)

遠藤委員長 これから質疑を行います。

富永委員 1ページに経過が書いてございますが、このFM開局に当たって独自局を開局すると方向転換して、その後電波調査をしたということですがけれども、当時、現在中継局を増設していますけど、それをしなくても市内全域に電波がカバーできるという説明があっ

たように記憶していますが、違っていましたか。

森山企画政策課長 送信所一つで全域をカバーするということは、担当としてはできるという話はなかったように記憶をしています。電波調査の結果が1カ所では難しいという結果になっておりましたので、そういう説明は今までなかったと記憶しております。

富永委員 じゃ、自分の記憶違いでしょうか。確かこれ議会で提案されたときにそういうふうな説明があったような気がしていたんですけど、今、実際開局したところ難聴取というふうな状況になったために中継局を設置となったと思うんですけど、違っていましたか。

森山企画政策課長 電波調査をした時点で全域をカバーするには中継局が必要だという結果になっております。ただ、1カ所の送信所だけでカバーできるエリアというのは、ある程度広いので、FM放送局が運営するには送信所1カ所あれば運営は可能であるという説明であったと思います。

森山委員 小出南部中継局は、どの辺に設置する予定ですか。

森山企画政策課長 今現在、十日町地区がなかなか聞き取りづらいということで、一番南魚沼市に近い岡新田のあたりを予定しております。

森山委員 ここは、送信出力は何ワット程度のものをつくるのですか。

森山企画政策課長 2ワットで考えております。

森山委員 魚沼ケーブルテレビで350何世帯というのは、多分いわゆる難視聴地域のテレビの部分がこれに当たるのではないかと思っているんですが、その下の地デジ再放送局というのとはどの辺に当たるのか、ちょっとこの2件についてどの地域になるのかお聞かせいただきたい。

森山企画政策課長 魚沼ケーブルテレビについては、堀之内地域でありますけれども、その中でもFM放送が受信できない地区ということで、国道252号の十日町側のところを数えると357世帯となりますし、地デジ再送信というところについては、先ほど申し上げました23年度に整備した光ケーブルを広神、守門、入広瀬にはわせておりますけれども、その地域の中でFMが入らない世帯をカウントすると294件となりますので、その数字を入れております。

遠藤委員長 しばらくの間、休憩とします。

休 憩 (11:34)

休憩中に懇談的に意見交換

再 開 (11:46)

遠藤委員長 休憩を解き会議を再開します。本件につきましては、試験放送あるいは本放送ということで、また様子を見るような場面もあるようですので、引き続き調査することとし、また議会報告会等がございますので、市民からそういった声があった場合には委員会で取り上げさせていただくということで、異議ありませんか。(異議なし) 本件については、以上とします。

(2) その他

遠藤委員長 日程第2、その他を議題とします。執行部からその他報告事項はありませんか。

(なし) 委員の皆さんからほかにありませんか。(なし) 本日の会議録の調製については委員長に一任をいただきたいと思います。本日の総務委員会はこれで閉会といたします。

閉 会 (11:47)